



# 危険空き家について

創生会  
多比良和伸

**問** 本市の空き家の状況と今後について伺います。

**答** 空家対策の推進に関する特別措置法が5月26日、完全施行されました。現在、空き家は468件でそのうち、8件が管理不全状態です。今後、これらが特定空家等に該当するか調査・検討し対応します。

**問** 特定空家等に認定された場合、指導・勧告・命令・代執行という流れになりますが、その期間について伺います。

**答** 個々に状況は異なるが、認定から代執行までは1年程度です。

**問** 駅前には景観上も衛生上にも保安上にも問題がある空き家がありますが、今後について伺います。

**答** これまでも条例に基づき手続きを進めてきましたが、今後は早急に特定空家等に認定されるか協議し、その後は法に基づき各種手続きを進めます。

**問** 収入格差による学力格差の是正のため取組めないか伺います。

**答** 生活困窮者自立支援法が4月に施行され、その中に貧困の連鎖を解消するため学習支援事業が含まれています。しかし、本市の状況は生活困窮世帯のほとんどが高校へと進学しています。今後、実情を鑑み検討します。

**問** 高校に進学しても貧困の連鎖は解消されませんか。生活保護世帯や準要保護世帯に加え希望者にも実施出来ないか伺います。

**答** 必要性等、実情を把握し、前に進めてまいりたい。



管理不全空き家



## 福祉市営塾の

## 創設について

# 交通安全対策について

みらい砂川  
武田 圭介

**問** 市内において、悲惨な交通事故が発生しました。今回、発生した場所の付近は、信号機や横断歩道もなく、約800mにわたって直線が続いている区間です。今回の件を受けて、砂川市として途中に信号機及び横断歩道の設置を要請していく考えについて伺います。

**答** 平成25年度から信号機と横断歩道の設置を要望し、平成27年度においても継続して要望することになっています。

**問** このような悲惨な事故を砂川で二度と起こして欲しくない。改めて市長の見解を伺います。

**答** 二度とこんなことが起きないようにしたいという思いです。オリーブがいいのか一番効果的な方法を道警に要望したいと思います。

## 砂川市の 林業政策について

**問** 市有林の人工林で標準伐期齢に達した山林を皆伐し、植林することについて伺います。

**答** 標準伐期齢に達した森林を伐採し、木材を販売することによりある程度の収入が得られると考えられますが、多くの費用も必要となります。

**問** 宮城の沢は標準伐期齢にきています。砂川市が補助金を出して民有林に整備をして下さいと言っている地域です。市が持っている山も伐る時期にきています。ここは早急に対応できないか伺います。

**答** 市で計画を作りながら民間にはそれを勧めて市有林については伐採をしません。早急にやれる方向で担当に指示します。



## 合葬式墓地（合同墓）

### について

創生会

増井 浩一

**問** 合葬式墓地について、昨年も一般質問をしましたが、その後、多くの市民が大きな関心を示している現状であります。

そこで、合葬式墓地（合同墓）の導入を含めた考え方を今一度、伺います。

**答** 墓地の考え方としては、一般的に家族単位で維持管理するものであります。近年の少子高齢化等が進む中、子や孫らによる維持管理が難しい人や、墓に対する考え方が変わりつつあることを背景に合葬式墓地を整備計画する自治体が道内に7市あります。

今後において、合葬式墓地の設置時期、設置場所及び具体的な方法について、少し時間をいただき検討したいと考えています。近い将来、必要になるものと認識しています。

### 学童保育所の現状と

### 今後の取組みについて

社会環境の変化に伴い、共働

き世帯が増える傾向で、仕事と子育てを両立させるために、学童保育所は欠かせない事業であると考えますが、学童保育所の充実に向けた取組みについて伺います。

**答** 学童保育所は、市内4箇所です。現在、2箇所の学童保育所は施設の老朽化等の課題が生じています。施設の大規模修繕には多額の経費が生じるため、現在、対象となる小学校の教室等の利活用について、教育委員会と協議を進め、28年度以降のなるべく早い時期に設置したいと考えています。



小樽市の合同墓

## 市職員の持家手当の

### 支給状況等について

市民の声

武田 真

**問** 国や道では既に廃止され、道内の各市町村でも見直しが進んでいる持家手当について伺います。

**答** 持家手当は人事院勧告により国家公務員については平成21年に廃止、同年総務事務次官名により地方公共団体においても廃止を基本とした見直しの要請がなされました。今年度の予算は一人につき月額八千円、年間九万六千円です。道内各市では廃止している市が8市、経過措置中が5市、継続中が22市となっています。当市においては固定資産税の増収等、独自の住宅政策の一環として必要と判断してきたものです。運用にあたっては各自治体の状況を勘案してきたところであり、昨年より職員団体との協議に着手しています。

### 砂川高等学校の

### 生徒への支援策について

**問** 管内の自治体においては学校の特徴を高めるため、生徒に対し資格に補助をする。交通費を支給

する等の支援策がなされているところがあります。砂川高等学校の今後の取組みについて伺います。

**答** 管内の10校で支援策を実施しています。奈井江商業高等学校においては、入学支援金、制服、町外からの生徒への定期代の全額を助成、新十津川農業高等学校においては各種検定、研修費用の全額を助成しています。教育委員会としては、大手予備校を活用したサテライト授業の経費を助成しているところ。現在、魅力を高める支援策について、学校と協議を進めているところです。



砂川高等学校